

受付開始 随時

受付終了 随時



認可外保育施設等保護者負担軽減補助金(旧「大田区在住者東京都認証保育所保護者負担軽減補助金」)

申請難易度

★★★★☆

上限金額

67,000円/月

登録/更新日 2022年10月26日

発行機関 東京都大田区

対象地域 東京都 大田区

支援種別 補助金

目的

大田区では、認可外保育施設等にお子様を預けている大田区に住民登録のある保護者に対し補助金を交付することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っています。

なお、課税額等の区が保有する情報を確認した上で補助金額を決定するため、利用施設へ先に利用料をお支払いいただき、その後本補助金を申請いただく「償還払い」方式により補助金を交付いたします。

支援内容

■補助上限月額の日割り計算について

施設等利用費及び負担軽減費の補助上限月額は、それぞれ次の場合に日割計算により算定した金額となる場合があります。

・施設等利用費

月途中において、

- 1 大田区から転出する場合
転出日前日までが補助対象です。
- 2 大田区に転入する場合
転入日からが補助対象です。
- 3 施設等利用給付（無償化）の認定が始まる場合
認定日からが補助対象です。
- 4 施設等利用給付（無償化）の認定が切れる場合
認定終了日までが補助対象です。

・負担軽減費

月途中において、

- 1 大田区から転出し、かつ転出先自治体から転出日以後の当月分の補助金交付を受ける場合
転出日前日までが補助対象です。
なお、転出先自治体から転出日以後の当月分の補助金交付を受けられない場合は、当月末日までが補助対象です。
- 2 大田区に転入し、かつ前住所地から転入日以後の補助金交付を受けていない場合
転入日からが補助対象です。
なお、前住所地から転入日以後の補助金交付を受けている場合は、当月分は補助対象外です。

支援規模

■補助金額

◎施設等利用給付（無償化）の認定を受けている保護者・東京都認証保育所

- ・認可外保育施設（証明書交付有）
- ・キッズなルーム大森
- ・キッズなルーム六郷
- ・保育室サン御園（定期利用保育）

0-2歳児クラス:補助上限月額67,000円

3-5歳児クラス:補助上限月額57,000円

◎施設等利用給付（無償化）の認定を受けている保護者・東京都認証保育所

- ・認可外保育施設（証明書交付無）
- ・一時預かり事業
- ・病児保育事業
- ・子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート）

かつ各区市町村から、特定子ども・子育て支援施設（※）としての（2）確認を受けている施設・事業

0-2歳児クラス:補助上限月額42,000円

3-5歳児クラス:補助上限月額37,000円

◎施設等利用給付（無償化）の認定を受けている保護者・東京都認証保育所

- ・認可外保育施設（証明書交付無）
- ・一時預かり事業
- ・病児保育事業
- ・子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート）

かつ各区市町村から、特定子ども・子育て支援施設（確認を受けていない※施設・事業

※補助対象外

◎施設等利用給付（無償化）の認定を受けていない保護者

- ・認可外保育施設（証明書交付有）
- ・キッズなルーム大森
- ・キッズなルーム六郷
- ・保育室サン御園（定期利用保育）

0-2歳児クラス:補助上限月額13,000円～67,000円

3-5歳児クラス:補助上限月額13,000円～57,000円

◎施設等利用給付（無償化）の認定を受けていない保護者

- ・認可外保育施設（証明書交付無）
- ・一時預かり事業
- ・病児保育事業
- ・子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート）

※補助対象外

対象者の詳細

次の（１）または（２）に該当する大田区に住民登録のある保護者

（１）施設等利用給付（無償化）の認定の有無を問わず、お子様が、東京都認証保育所・認可外保育施設（注釈１）・キッズなルーム大森・キッズなルーム六郷・保育室サン御園（定期利用保育）を利用している（注釈２）

（注釈１） 指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている施設に限ります。

（注釈１） 定期利用保育専用施設、企業主導型保育施設は認可外保育施設に含まれます。

（注釈２） 対象施設と月120時間以上の利用契約を結んでいる必要があります。ただし、定期利用保育専用施設・キッズなルーム大森（定期利用保育）・キッズなルーム六郷（定期利用保育）・保育室サン御園（定期利用保育）は、この時間要件はありません。

（２）施設等利用給付（無償化）の認定を受け、お子様が、特定子ども・子育て支援施設（注釈１）を利用している（注釈２）

施設等利用給付（無償化）の認定の概要と大田区内の特定子ども・子育て支援施設（注釈１）の一覧については、下記リンク先をご覧ください。

（注釈１） 特定子ども・子育て支援施設とは、各区市町村が施設等利用給付（無償化）の対象施設として確認した施設であり、基本的には、各区市町村のホームページにて公開されています。大田区においては、上記リンク先にてご案内しております。

（注釈２） 指導監督基準を満たしていない認可外保育施設についても、令和6年9月までは経過措置として無償化の対象としています。令和6年10月以降は対象となりませんのでご注意ください。証明書交付施設一覧は、上記の東京都福祉保健局のホームページにてご確認ください。

対象地域



東京都

お問い合わせ

認可外保育施設等保護者負担軽減補助金事務センター（保育サービス課内）

〒144-8621

大田区蒲田五丁目13番14号

大田区役所本庁舎3階 保育サービス課内

電話：03-5744-1312

申請相談ページ	j-izumi.com/tascha/coupon	申請サポート依頼はこちら 情報の泉本部 東京都渋谷区南平台町3-13 新堀ビル 3F TEL:03-6416-0402 HP:https://www.grand2.com MAIL:support1@j-izumi.com
申請相談コード	gfrn2p	
申請支援着し金	要相談	
成功報酬	要相談	
上記金額の有効期限は2023年7月12日まで		